第９回　三　朝　町　議　会　定　例　会　会　議　録　（第12日）

平成26年９月19日（金曜日）

議事日程

平成26年９月19日　午後３時開議

（委員長報告・討論・採決）

日程第１　議案第59号　平成26年度三朝町一般会計補正予算（第４号）

日程第２　議案第60号　平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第３　議案第61号　平成26年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第４　議案第62号　平成26年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第５　議案第63号　平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）

日程第６　議案第64号　平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第７　議案第65号　平成25年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第８　議案第66号　平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第９　議案第67号　平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10　議案第68号　平成25年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11　議案第69号　平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12　議案第70号　平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13　議案第71号　平成25年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14　議案第72号　平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15　議案第73号　平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16　議案第74号　平成25年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17　議案第75号　平成25年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第18　議案第76号　平成25年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について

日程第19　議案第77号　三朝町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の設定について

日程第20　議案第78号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第21　議案第79号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定

について

日程第22　議案第80号　三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

日程第23　陳情第11号　軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

日程第24　陳情第12号　少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

日程第25　陳情第13号　子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情

日程第26　議員派遣について

日程第27　委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について

日程第28　議員提出議案第５号　軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

日程第29　議員提出議案第６号　少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書

本日の会議に付した事件

（委員長報告・討論・採決）

日程第１　議案第59号　平成26年度三朝町一般会計補正予算（第４号）

日程第２　議案第60号　平成26年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第３　議案第61号　平成26年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第４　議案第62号　平成26年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第５　議案第63号　平成26年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）

日程第６　議案第64号　平成26年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）

日程第７　議案第65号　平成25年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第８　議案第66号　平成25年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第９　議案第67号　平成25年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10　議案第68号　平成25年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第11　議案第69号　平成25年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第12　議案第70号　平成25年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第13　議案第71号　平成25年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第14　議案第72号　平成25年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第15　議案第73号　平成25年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第16　議案第74号　平成25年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第17　議案第75号　平成25年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

日程第18　議案第76号　平成25年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について

日程第19　議案第77号　三朝町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の設定について

日程第20　議案第78号　三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第21　議案第79号　三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について

日程第22　議案第80号　三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

日程第23　陳情第11号　軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

日程第24　陳情第12号　少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情

日程第25　陳情第13号　子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情

日程第26　議員派遣について

日程第27　委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について

日程第28　議員提出議案第５号　軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書

日程第29　議員提出議案第６号　少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書

追加日程第１　議案第81号　財産の取得について（小型動力消防ポンプ積載車）

追加日程第２　議案第82号　財産の取得について（小型動力ポンプ）

追加日程第３　議案第83号　工事請負契約の締結について（三朝町防災行政無線デジタル化整備工事）

追加日程第４　議案第84号　教育委員会委員の任命について

追加日程第５　諮問第１号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（12名）

１番　石　田　恭　二	２番　吉　田　道　明
３番　池　田　雅　俊	４番　能　見　貞　明

5番　中　信　貴美代	6番　山　口　　博
7番　清　水　成　眞	8番　藤　井　克　孝
9番　福　田　茂　樹	10番　平　井　満　博
11番　牧　田　武　文	12番　山　田　道　治

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

副主幹	小　椋　智　子	総務課室長	山　中　恵　子

説明のため出席した者の職氏名

町長	吉　田　秀　光	副町長	岩　山　靖　尚
教育長	朝　倉　　聡	総務課長	早　苗　睦　巳
会計管理者	山　根　智　美	危機管理課長	大　村　哲　也
財務課長	片　岡　里　美	町民税務課長	石　原　伸　二
福祉課長	新　　寛	子育て健康課長	前　田　敦　子
農林課長	青　木　大　雄	企画観光課長	椎　名　克　秀
建設水道課長	米　原　英　章	教育総務課長	小　椋　泰　志
社会教育課長	西　田　寛　司	社会教育課参事	松　原　照　宗
社会教育課（図書館）参事	馬　野　真由美	農業委員会事務局長	吉　田　弘　幸
ブランナールみささ支配人	小　椋　　誠		

午後２時５７分開議

○議長（山田　道治君）　ただいまの出席議員は１２名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日届け出のあった欠席者は、議員、当局ともございません。以上、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第１　議案第５９号　から　日程第２２　議案第８０号

○議長（山田　道治君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して日程第１から日程第２２までの２２件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第１から日程第２２、すなわち議案第５９号から議案第８０号までの２２件の議案を一括議題とします。

まず、付託議案に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

一般会計決算審査特別委員会、清水成眞委員長。

○一般会計決算審査特別委員会委員長（清水　成眞君）　去る９月１０日の本会議において、一般会計決算審査特別委員会に付託されました議案第６５号、平成２５年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、９月１６日、議長招集のもとに、当役場会議室において午前９時から委員会を開催、互選の結果、委員長に私、清水成眞、副委員長に吉田道明議員が選任され、就任いたしました。委員会は５名、全員出席を得て審査し、ここに会議規則第４１条第１項の規定に基づき、委員会の審査結果を報告いたします。

議案第６５号、平成２５年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、慎重審査した結果、認定すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（山田　道治君）　次に、総務教育常任委員会、清水成眞委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水　成眞君）　去る９月１０日の本会議において、総務教育常任委員会に付託されました議案につきまして、９月１２日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしております報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定いたしましたので報告いたします。

○議長（山田　道治君）　次に、産業民生常任委員会、藤井克孝委員長。

○産業民生常任委員会委員長（藤井　克孝君）　去る９月１０日の本会議において、産業民生常任委員会に付託されました議案につきまして、９月１１日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、お配りしています報告書のとおり、いずれも可決、認定すべきものと決定したので報告いたします。

なお、議案第７５号、平成２５年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、新水源を求めて実施した上水道水源調査において水が出なかったという結果であった。工事には多額の費用を投じており、今後の水源確保において手戻りがないよう、十分検討すること。また、議案第７６号、平成２５年度三朝町国民宿舎事業決算の認定については、今後、最低でも

営業ペースで黒字になるよう努めること。平成２６年度に営業職を２人採用しており、さらに営業に努力されたい。以上のことを付託意見とします。

○議長（山田　道治君）　これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、討論、採決を行います。

討論、採決は、１件ごとに議案の順を追って行うことといたします。

議案第５９号、平成２６年度三朝町一般会計補正予算（第４号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６０号、平成２６年度三朝町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６１号、平成２６年度三朝町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６２号、平成２６年度三朝町下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６３号、平成２６年度三朝町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６４号、平成２６年度三朝町水道事業会計補正予算（第３号）について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第６５号、平成２５年度三朝町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第６６号、平成２５年度三朝町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第６７号、平成２５年度三朝町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第６８号、平成２５年度三朝町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第６９号、平成２５年度三朝町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７０号、平成２５年度三朝町温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７１号、平成２５年度三朝町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定さ

れました。

議案第７２号、平成２５年度三朝町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７３号、平成２５年度三朝町分譲宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７４号、平成２５年度三朝町財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７５号、平成２５年度三朝町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定であります。本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

議案第７６号、平成２５年度三朝町国民宿舎事業決算の認定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり認定されました。

議案第７７号、三朝町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第７８号、三朝町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第７９号、三朝町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

議案第８０号、三朝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、本案を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第２３　陳情第１１号　から　日程第２５　陳情第１３号

○議長（山田　道治君）　お諮りいたします。議事の進行上、この際、日程を変更して日程第２３から日程第２５の３件の陳情を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、この際、日程を変更して日程第２３から日程第２５、すなわち陳情第１１号から陳情第１３号の３件の陳情を一括議題といたします。

本陳情に対する委員会の審査経過並びに結果の報告を求めます。

総務教育常任委員会、清水成眞委員長。

○総務教育常任委員会委員長（清水　成眞君）　総務教育常任委員会に付託されました陳情につき、９月１２日、当役場会議室において委員全員出席のもとに委員会を開催し、慎重審査した結果、陳情第１１号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情は採択、陳情第１２号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１５年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情は採択、陳情第１３号、子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情は趣旨採択と決定いたしましたので報告いたします。なお、審査結果の理由につきましては、別紙審査報告書のとおりであります。

○議長（山田　道治君）　委員長報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論、採決は、１件ごとに陳情の順を追ってすることといたします。

陳情第１１号、軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。本陳情は、委員長の報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。したがって、陳情第１１号は、採択と決定いたしました。

陳情第１２号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１５年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、採択であります。本陳情は、委員長報告のとおり採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、陳情第１２号は、採択と決定いたしました。

陳情第１３号、子ども・子育て支援新制度の実施に関する陳情について、討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。本陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択と決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、陳情第１３号は、趣旨採択と決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２６　議員派遣について

○議長（山田　道治君）　日程第２６、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付しておりますとおり、議員派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、議員派遣することに決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２７　委員会の閉会中の継続調査及び調査申出について

○議長（山田　道治君）　日程第２７、委員会の閉会中の継続調査及び調査申出についてを議題といたします。

議会運営委員会、議会広報常任委員会の各委員長から、お手元に配付しているとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査することと決定いたしました。

―――――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２８　議員提出議案第５号

○議長（山田　道治君）　日程第２８、議員提出議案第５号、軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成眞議員。

○議員（７番　清水　成眞君）　議員提出議案第５号、軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書を衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣及び文部科学大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田　道治君）　本案に関する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第２９　議員提出議案第６号

○議長（山田　道治君）　日程第２９、議員提出議案第６号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１５年度政府予算に係る意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

清水成眞議員。

○議員（７番　清水　成眞君）　議員提出議案第６号、少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度２分の１復元をはかるための、２０１５年度政府予算に係る意見書を内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣及び総務大臣に提出するよう、総務教育常任委員会の皆様の賛同をいただき、議員提出させていただきました。別紙意見書をよろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田　道治君）　本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午後３時２０分休憩

午後３時２０分再開

○議長（山田　道治君）　再開します。

○議長（山田　道治君）　お諮りします。ただいま町長から議案第８１号から議案第８４号の４件の議案と諮問第１号が提出されました。これを追加し、追加日程第１から第５として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、議案第８１号から議案第８４号の４件の議案と諮問第１号の５件を日程に追加し、追加日程第１から追加日程第５までとして議題とすることと決定いたしました。

追加日程第１　議案第８１号　から　追加日程第３　議案第８３号

○議長（山田　道治君）　お諮りします。議事の進行上、この際、日程を変更して追加日程第１から追加日程第３までの３件の議案を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、この際日程を変更して、追加日程第１から追加日程第３まで、すなわち議案第８１号から議案第８３号の３件の議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田　秀光君）　本日、提案いたしました議案第８１号、財産の取得については、予定価格が７００万円以上となる小型動力消防ポンプ積載車１台の購入について、地方自治法第９６条

第１項の規定により、本議会の議決をいただこうとするものであります。当該物件については、去る９月１２日に入札を執行し、その結果、鳥取県倉吉市越中町１７４０番地、有限会社岩谷ポンプ製作所代表取締役、福田和章との間に９２３万４，０００円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第８２号、財産の取得については、予定価格が７００万円以上となる小型動力消防ポンプ４台の購入について、地方自治法第９６条第１項の規定により、本議会の議決をいただこうとするものであります。当該物件については、去る９月１２日に入札を執行し、その結果、鳥取県倉吉市越中町１７４０番地、有限会社岩谷ポンプ製作所代表取締役、福田和章との間に７３７万８，５６０円で契約を締結しようとするものでございます。

次に、議案第８３号、工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。この案件は、三朝町防災行政無線デジタル化整備工事の予定価格が５，０００万円以上となるため、請負契約の締結について、地方自治法第９６条第１項の規定により、本議会の議決をいただこうとするものであります。当該工事については、去る９月１１日に入札を執行し、その結果、広島県広島市東区光町１丁目１０番１９号、株式会社日立国際電気中国支社支社長、杉岡久紀との間に６億８，５８０万円で工事請負契約を締結しようとするものでございます。

よろしく御審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

○議長（山田　道治君）　続いて、各議案について細部説明を求めます。

議案第８１号、財産の取得についてから議案第８３号、工事請負契約の締結について、大村危機管理課長。

○危機管理課長（大村　哲也君）　議案第８１号から議案第８３号までの３件の議案につきまして、細部説明をさせていただきます。

初めに、議案第８１号及び議案第８２号につきましては、いずれも財産の取得に関するものでございます。

議案第８１号につきましては、第１地区団、山田積載車班に配備しております小型動力消防ポンプ積載車が老朽化してきておりますので、これの更新整備を目的として、９月１２日に６社による指名競争入札を行いました。開札結果としましては、有限会社岩谷ポンプ製作所が予定価格内で最低の金額の入札がございましたので、９月１８日付で同社と財産の取得のための仮契約を締結したところでございます。

議案第８２号につきましては、各地区団の小型班に配備しております小型動力消防ポンプ４台が老朽化してきております。これの更新整備を目的として、同じく９月１２日に６社による指名

競争入札を行いました。開札結果としまして、有限会社岩谷ポンプ製作所が予定価格内で最低の金額の入札がありましたので、9月１８日付で同社と財産の取得のための仮契約を締結したところでございます。

続きまして、議案第８３号につきましては、工事請負契約の締結に関するもので、防災行政無線のデジタル化整備に係る工事請負契約の締結でございます。工事入札につきましては、制限つき一般競争入札を公告しましたところ、5社の入札参加の届け出があり、そのうちの2社からの入札となりました。開札結果としまして、株式会社日立国際電気中国支社が予定価格内で最低の金額の入札がございましたので、9月１６日付で同社と工事請負仮契約を締結したところでございます。

以上、3件の議案につきまして、地方自治法第９６条第1項、並びに三朝町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例の規定によりまして、本議会の議決を求めたいとするものでございます。以上、3件の議案について細部説明とさせていただきます。

○議長（山田　道治君）　これより質疑に入ります。質疑は議事の進行上、1件ごとに議案の順を追ってすることといたします。

議案第８１号、財産の取得（小型動力消防ポンプ積載車）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第８２号、財産の取得（小型動力ポンプ）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

議案第８３号、工事請負契約の締結（三朝町防災行政無線デジタル化整備工事）について、質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、本案を討論、採決いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

追加日程第４　議案第８４号

○議長（山田　道治君）　追加日程第４、議案第８４号、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田　秀光君）　ただいま上程されました議案第８４号、教育委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

本町教育委員会委員として御活躍いただいております藤井俊子さんの任期が本年９月３０日をもって満了となります。藤井さんは、平成２２年１０月に教育委員に就任され、豊かな識見と情熱を持って教育全般にわたり御尽力いただいているところでございまして、教育委員会委員として適任であり、引き続き同職の就任をお願いしたいと存じます。つきましては、藤井俊子さんを本町教育委員会委員に任命したく、本議会の同意を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（山田　道治君）　本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

追加日程第５　諮問第１号

○議長（山田　道治君）　追加日程第５、諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田　秀光君）　ただいま議題となりました諮問第１号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、御説明申し上げます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、町長がその候補者について議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱することとなっております。本町には現在３名の人権擁護委員がおられますが、吉野勇雄さんの任期が本年１２月３１日をもって満了いたします。吉野さんは、平成１８年１月から人権擁護委員として高い識見と情熱を持って御尽力いただいており、人権擁護委員として適任者であります。つきましては、吉野勇雄さんを引き続き人権擁護委員に推薦したく、本議会の意見を求めるものでございます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（山田　道治君）　本案に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　質疑なしと認め、進行いたします。

討論ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　討論なしと認め、採決いたします。

本案の被推薦者は、適任であることと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、本案の被推薦者は、適任であると決定

いたしました。

○議長（山田　道治君）　以上をもって今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。よって、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田　道治君）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

これにて平成２６年第９回三朝町議会定例会を閉会いたします。

午後３時３３分閉会